

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

6

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

市小規模契約希望者登録申請

8月以降に市が発注する小規模(簡易な工事・修繕)契約希望者の、①更新登録申請②新規登録申請を受け付けます。対象や要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

受付期間＝①7月1日(水)～17日(金) ②7月1日(水)以降随時
登録有効期限＝令和4年7月31日(日)
申請方法＝申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、〒252-8566座間市役所契約検査課宛てに郵送または直接担当へ※直接の場合は午前9時～11時30分、午後1時～4時。

担当 契約検査課
☎046(252)7071 ㊟046(255)3550

女性相談

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした在宅ワークなどの影響で、全国的に女性への暴力が増加しています。

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV＝ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力などが挙げられます。一人で考え込まずにDV相談をご利用ください。

とき＝月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分(祝・休日を除く)
ところ＝市役所1階広聴人権課 ※費用は無料です。秘密は守られます。

担当 広聴人権課
☎046(252)8483 ㊟046(252)0220

6月23日～29日は男女共同参画週間

市では、男女共同参画週間に合わせて、6月23日(火)～29日(月)に市役所1階エレベーターホールで男女共同参画に関するコーナーを設置します。

担当 広聴人権課
☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

貯水槽水道の清掃と法定検査

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、設置者の責任で行います。水道法と市条例で、設置者は毎年1回以上水槽の清掃を行うこと、また受水

槽の有効容量が8立方メートルを超える場合は、清掃と登録(指定)検査機関の検査を受けることが義務付けられています。

安心して水道水が飲めるよう、前回の清掃と検査の時期を確認し、毎年1回以上定期的に行いましょう。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 ㊟046(257)7743

環境パネル展 6月は「環境月間」

とき＝6月22日(月)～26日(金)午前8時30分～午後5時15分(最終日は正午まで)
ところ＝市役所1階アトリウム
内容＝環境保全に関するパネル展示、市が行っている環境保全に係る補助金のチラシ配布、環境保全活動を行っている団体の展示など

担当 環境政策課
☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

植木の手入れ・除草作業の受け付け (7～9月分)

市シルバー人材センターでは、会員による植木の手入れ(剪定・刈り込み)、除草作業(薬剤を用いない草取り)を有料で行っており、7～9月分の申し込みを受け付けます(申し込みが集中する時期や内容によっては受け付けできない場合があります)。

申込方法＝電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先＝(公社)座間市シルバー人材センター☎046(254)5361(受け付けは平日午前9時～午後5時)

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ㊟046(255)3550

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減り生活にお困りの方

◆緊急小口資金などの特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯へ、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金の特例措置を設けています。希望者は事前に問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先＝市社会福祉協議会☎046(266)2004(受け付けは午前9時～午後5時)

◆生活に関する困りごととは自立サポート担当へ

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を含め、さまざまな要因で収入が減るなどし、生活が困難または困難になる恐れがある方へ、「自立サポート相談」として支援を行っています。また、休職、離職などの理由で住居を失う恐れのある方へ家賃の給付や、安定した生活を持続的

に行えるようになるための支援を行います。一人で悩まずにまずはご相談ください。

担当 生活援護課
☎046(252)8566 ㊟046(252)7043

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
令和	5月	1月～5月(累計)	5月	1月～5月(累計)
2年	44	267	427	2,398
元年	46	303	501	2,837
増減	-2	-36	-74	-439

※令和元年の累計数には平成31年1～4月の件数を含みます。

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

とき＝7月11日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。
対象＝小学生以下(保護者同伴)
定員＝20組(先着順)
費用＝無料※部品代などは実費。
参加方法＝直接同センターへ

プラっとざま

☎042(705)3610 ㊟042(705)3630

◆おもちゃ病院

とき＝6月28日(日)午前10時～正午
内容＝壊れたおもちゃの修理
対象＝小学生以下(保護者同伴)
定員＝20組(先着順)
費用＝無料※部品代などは実費。
参加方法＝直接会場へ

◆ウクレレ講座 初心者コース

とき＝7月5日・19日、8月2日・9日、9月6日・20日いずれも日曜日午前9時15分～10時15分または午前10時30分～11時30分(全6回)
内容＝初心者向けのウクレレ講座
対象＝どなたでも
定員＝15人(申込順)
参加費＝3千円(6回分)
申込方法＝6月15日(月)午後1時以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

募集

◆選挙管理委員会 フルタイム会計年度任用職員(事務補助)
募集人数＝2人 応募資格＝パソコ

ン操作(ワード、エクセル)のできる方
業務内容＝選挙事務全般
勤務期間＝8月17日～9月30日
勤務日時＝月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分(9月は土曜・日曜日勤務および時間外勤務あり)
賃金＝月額163,632円(条件により別途手当あり)
勤務場所＝市役所4階選挙管理委員会事務局他
選考方法＝書類審査、面接
応募方法＝6月22日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 選挙管理委員会事務局
☎046(252)8481 ㊟046(255)3550

◆健康づくり課 パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人数＝1人 応募資格＝普通自動車運転免許所持者でパソコン操作(ワード、エクセル)のできる方
業務内容＝狂犬病予防注射・犬の登録・猫の避妊去勢助成の事務、コミュニティセンターでの体操指導、その他事務
勤務期間＝採用の日～令和3年3月31日
勤務日時＝祝・休日を除く月曜～金曜日のうち4日午前9時30分～午後3時30分
賃金＝市規定による
勤務場所＝市役所2階健康づくり課他
選考方法＝面接(6月24日(水)予定)
応募方法＝6月22日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

不用品活用バンク

担当 広聴人権課
☎046(252)8146 ㊟046(252)0220

◆希望します

足踏み脱穀機、唐箕、ギター、バレエレッスンバー

◆譲ります

テレビ台、華道道具、電気スタンド、ドラフター、ソファー(1セット)

みんなの広場

○各種相談

精神保健・認知症相談

とき＝①7月9日(木)午後1時30分～4時30分②随時(月3回程度)
ところ＝①座間市役所②厚木保健福祉事務所
内容＝心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談
申込方法＝電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先＝厚木保健福祉事務所☎046(224)1111